

2021年2月16日

学 生 各 位

学生課生活支援係

令和3年福島県沖を震源とする地震に係る災害救助法適用地域の  
世帯の学生に対する給付奨学金家計急変採用及び  
貸与奨学金緊急採用・応急採用について

下記に該当する者で、申し込みを希望する場合は、学生課生活支援係  
(学生課4番窓口)へ申し出てください。

記

〔対象地域(災害救助法適用地域)〕

【福島県】福島市，郡山市，白河市，須賀川市，相馬市，南相馬市，伊達市，  
本宮市，伊達郡桑折町，伊達郡国見町，岩瀬郡鏡石町，大沼郡会津美里町，  
双葉郡広野町，双葉郡楢葉町，双葉郡富岡町，双葉郡浪江町，相馬郡新地町

※適用地域等の詳細については、日本学生支援機構HPをご参照ください。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/chiiki/genzai.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html)

〔対 象 者〕

対象地域で被災し、被害を被った世帯の学生

〔適用地域等の準用〕

上記対象の近隣地域で、同等の被害を被った世帯の学生並びに  
同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等について被害を  
被った場合も適用地域に準じて取り扱う

申出期限

2021年3月17日(水)

以上

担 当

学生課生活支援係(学生課④番窓口)

TEL: 0532-44-6559      メール: seikatsu@office.tut.ac.jp

学生又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた場合、  
「JASSO 災害支援金」の申請を受け付けます。詳細は、日本学生支援機構HPをご確  
認ください。<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>